

我が職場の安全活動

(無災害目標日数1,500日達成における一考察)

三陸北部森林管理署岩泉事務所 ○業務第二課長 神田 雅明
管 理 官 堀内 正直
収 穫 係 三浦 幸仁

1 はじめに

岩泉事務所の無災害日数は、平成7年10月20日を起とし、職員の地道な努力の積み重ねの結果、昨年11月29日をもって目標としていた連続無災害日数1,500日を達成した。

今回、目標達成の節目として、今日まで実践されてきた当事務所の安全活動の実効性を検証し、更なる連続無災害日数の更新のため、より充実させた今後の安全活動の推進を図るべく一考察をここに紹介するものである。

2 安全活動の検証

項目としては、「蜂の誘引捕殺の状況」、「ミーティング及び安全懇談会の状況」、「作業における安全対策」、「広報 [いわいずみ] の発行」、「安全標語への取り組み」、「救命技能の認定」を検証する。

安全活動の検証

- ◇蜂の誘引捕殺の状況
- ◇ミーティングおよび安全懇談会の状況
- ◇作業における安全対策
- ◇広報 [いわいずみ] の発行
- ◇安全標語への取り組み
- ◇救命技能の認定

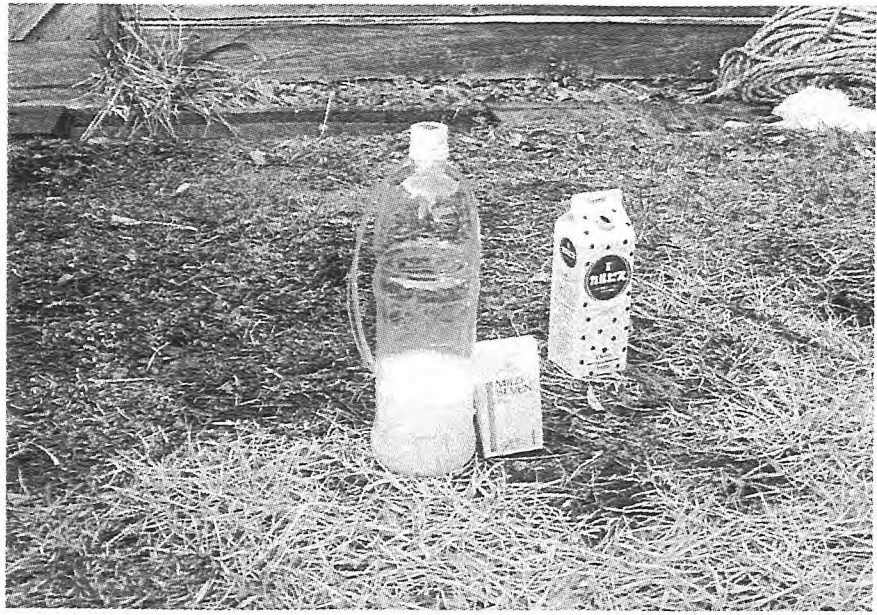
写-1

(1) 蜂の誘引捕殺の状況

《実施状況》

- ① 誘引捕殺液は、乳酸菌飲料液と水を1:3の割合で、一度に5本から15本ぐらい作る。

乳酸菌飲料使用の理由は、酒、酢、砂糖で作る捕殺液に比べ、より安価で済むことと誘引能力が同等であるためである。



写-2

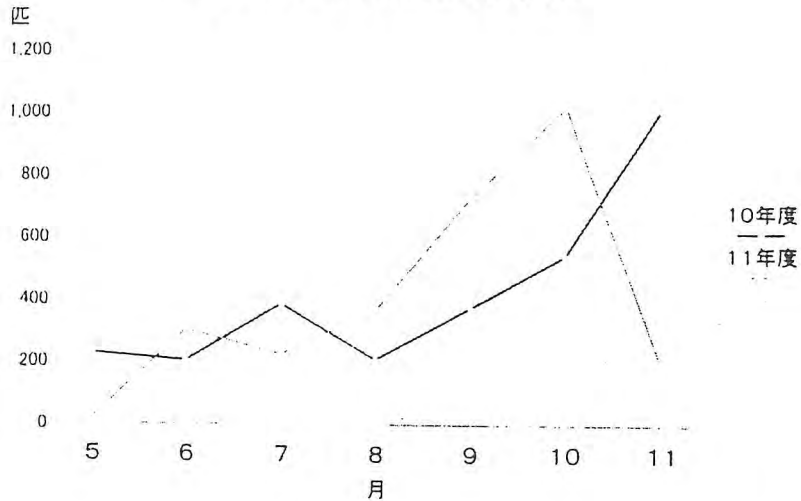
- ② 出来上がった誘引捕殺液を保育箇所及び収穫調査箇所等に設置し、1ヶ月経過後、捕殺状況を調査の上液の入れ替えをしている。



写-3

- ③ 捕殺状況の調査結果はスライドのとおりで、9月、10月が最も多い結果となっている。

蜂の誘引捕殺状況点検結果



写-4

《実効性》

捕殺した蜂の量の云々より、捕殺した蜂の種類と数の多さで、この時期での蜂災害の危険性を視覚に訴える効果と、捕殺液の作成と設置に携わることによる安全意識高揚への効果がより大きいものと認められる。

(2) ミーティング及び安全懇談会の状況

《実施状況》

- ① ミーティングは毎朝休憩所等で班長が中心となって実施し、作業箇所及び通勤路の危険箇所、作業道具の不備、健康状態等について確認・打ち合せをしている。また、夕方にも安全推進員が中心となり、当日作業でのヒヤリ・ハットの有無を確認し、即時に反省・対策を話し合っている。



写-5

- ② 安全懇談会は、毎月の月初めに森林官が中心となって実施しており、当月の作業箇所と作業内容を指示し、班全体で危険箇所や安全作業に向けた留意点の把握に努めている。

また、当月の安全目標を決めて用紙に書き込み、休憩所とミニバスに掲示することで安全作業への認識を高めることに努めている。



写-6

- ③ 安全日誌は、全員が1週間交替で記載しており、その内容も充実されたものとなっている。

《実効性》

ミーティング等の実施については、他署（所）で実施されているものと何ら変わるものでわれないが、実効性という観点から特筆すべきこととして、安全管理体制等での個人々の現場における持ち場を強く意識した、かなりの緊張感を漂わせた雰囲気の中での開催となっており、「やらなければならないことは確実にやる・やらせる、やってはならないことは絶対やらない・やらせない」などの安全に対する現場の自主性と認識の高さがこの場で強力に養われている実態にある。

(3) 作業における安全対策

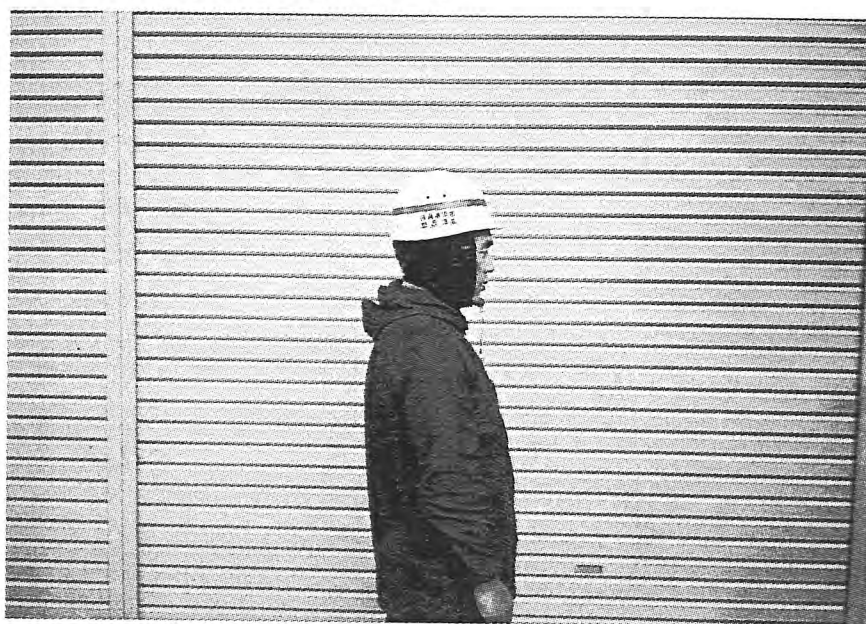
《実施状況》

- ① 作業道や歩道のない作業箇所では簡易な歩道を作り、移動時の安全確保に努めている。また、このことは有事のときの負傷者運搬対策も兼ねて実施しているものでもある。



写-7

- ② 除伐Ⅱ類, 保育間伐作業では, 手鋸のほかに歩行や伐倒の支障となる小柴等の除去のため, 除伐鎌も併せて使用している。
- ③ 冬山作業では, ヘルメットに赤のテープを貼り, 狩猟者からの発見を容易にすることで狩猟事故防止に努めている。



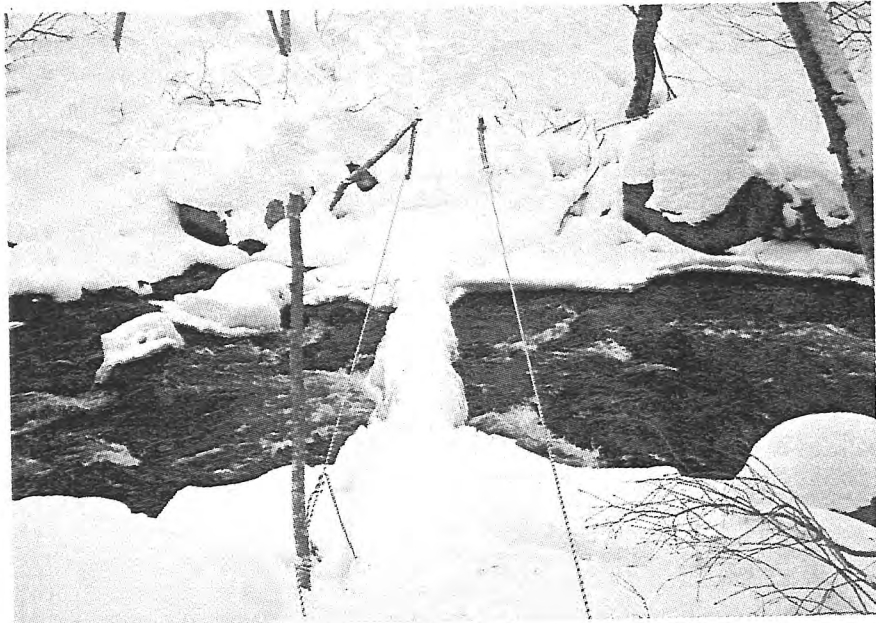
写-8

- ④ 周囲の状況からミニバスを下り斜面に停車させなければならないとき, 中央ドア開閉の際にドアが前方に戻ることから, 灌木を利用したストッパーをドアに挟み手を挟まれるなどの危険性除去に努めている。

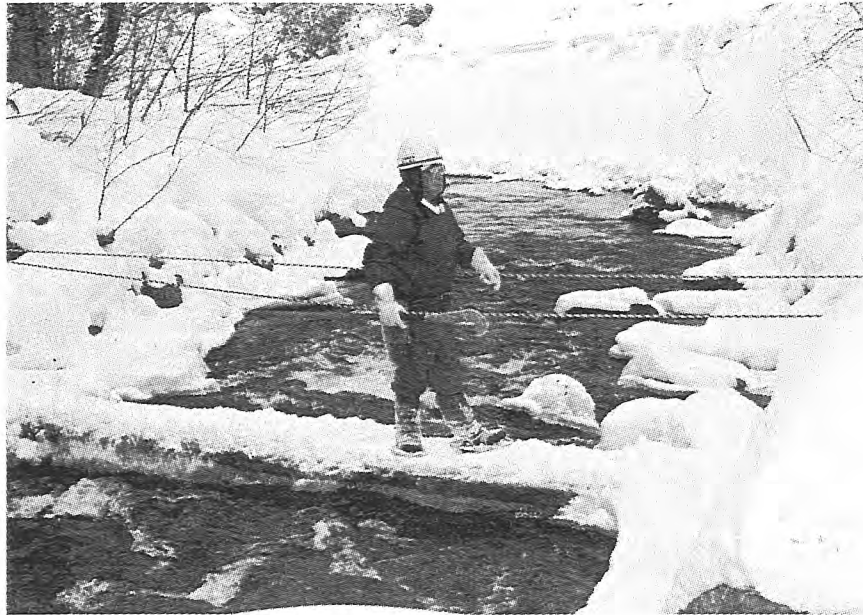


写-9

- ⑤ 川を渡るのに水嵩が多くて渡れない場合には、立木を使用しての簡易な橋を
設し、更にトラロープで手すりを設けるなどし、転落の事故防止に努めている。



写-10



写-11

《実効性》

ここに紹介した安全対策は現場が自主的に考え実行しているところであり、自主性発揮の最たるもので、現場における安全作業への前向きな姿勢が認められる。

また、今なお各種作業における安全作業への工夫を怠ることなく続けている実態にある。

(4) 広報の発行（兼安全ニュース）

《実施状況》

広報「いわいずみ」は、安全衛生ニュースを兼ねて毎月発行されており、安全衛生のコーナーにおいて安全対策の基本理念や、安全標語等の基本的なものを主に掲載することとしている。

また、4月の事業開始時や冬山事業の開始時の節目には、時機に見合った安全対策などの記事を掲載している。

夏山事業の終盤を迎え 安全作業を

業務第二課長

冷気が身にしみる季節となりました。夏山事業も終盤を迎え、直営現場では収穫調査、巡検等で多忙なことと料します。

ところで現場の皆さん、忙しさに気を取られて労働安全が疎かになっていませんか。今一度、今月の重点目標・安全標語を再確認し、安全作業に徹してください。

また、人送車の運転にも十分気を付け、交通事故の防止に努めてください。

<p>◇林野庁10月の重点目標 安全作業に関する 基本的事項の遵守</p> <p>◇林野庁10月の安全標語 過労から芽生えはじめる危険の芽 体調整え 安全作業 (関東局 警城署 志賀邦雄)</p> <p>◇当所安全週間標語募集佳作 方向よし 待機よし 合図の徹底 高まる安全 (岩泉森林事務所基幹作業職員 池原忠男)</p> <p>◎岩泉事務所連続無災害日数1,457日(目標1,500日)※10月18日現在</p>
--

2

写-12

《実効性》

広報発行による安全関係への効果について具体的に示すものはないが、節目節目において現場職員と所内職員が共通の認識をすることにより、安全に対する連帯感が得られている。

(5) 安全標語への取り組み

《実施状況》

安全標語の募集については、当事務所安全大会において毎年実施しており、特に現場から応募されている標語は質・量ともに高い水準を維持している。

また、平成10年度に実施された安全ポスター標語の募集においても、当事務所職員の応募した標語が全国優秀賞に選ばれ、全職員の励みとなっている。

平成10年度林野庁安全標語入賞作品

「気のゆるみ 慣れた作業に 落とし穴」

《実効性》

職員個人々においては、現場で普段考えていることや、思いついたこと、そして反省していることなどを標語という型で表現することにより、自己の反省は勿論のこと、同僚への気遣いや思いやりが醸成され、安全確保への理念を強く認識する機会となっている。

(6) 救命技能の認定

《実施状況》

救命技能の認定については、当事務所安全大会において初めて講習を実施し、全職員が3時間にわたり真剣に受講した結果、全職員が救命技能の認定を受けた。

普通救命講習修了証 第11-173号

氏名 神田 雅明

昭和36年2月3日生

上記の者は、普通救命講習を修了し、救命技能を有することを認定します。

平成11年7月12日

宮古地区広域行政組合

消防本部 消防長





写-14

《実効性》

人形を使っでの、心肺蘇生法等の救命技能を実施練習をすることにより、人命尊重の認識とともに、いざという時の救命に自信がつく機会となった。

3 今後へ向けての一考察

これまでの安全活動の実効性検証の結果、安全活動というものは安全管理者等任せではなく、「人命尊重」という安全管理の理念を基本とした、自ら「何かをする、しなければならない」という個人々の意識が不可欠であり、自主性、協調性を強く維持することで、種々の安全活動に自ずと実効性が確保できるものと認められる。

今後、ここで取り上げ検証した事例の益々の充実は勿論のこと、自主性を重んじた新たな安全対策も取り入れながら、個人々の安全への意識の高さを維持し、事務所職員一丸で無災害日数の記録更新に向けて努力していきたい。